平成 26 年度糸魚川市国民健康保険事業
特別会計予算

平成26年度糸魚川市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,172,000千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年２月24日提出

糸魚川市長　　米　田　　徹

第１表　歳入歳出予算

歳　入

単位：千円

款	項	金　額
1　国民健康保険税		６５８，１９３
	1　国民健康保険税	６５８，１９３
2　国庫支出金		９６３，３９５
	1　国庫負担金	７０５，８５４
	2　国庫補助金	２５７，５４１
3　療養給付費等交付金		５４２，５８３
	1　療養給付費等交付金	５４２，５８３
4　前期高齢者交付金		１，６６９，４５０
	1　前期高齢者交付金	１，６６９，４５０
5　県支出金		２４７，１４８
	1　県負担金	３２，７２６
	2　県補助金	２１４，４２２
6　連合会支出金		５００
	1　連合会補助金	５００
7　共同事業交付金		４８８，１８７
	1　共同事業交付金	４８８，１８７
8　財産収入		１９８
	1　財産運用収入	１９８
9　繰入金		５７８，６４８
	1　繰入金	５７８，６４８
10　繰越金		２１，３２３
	1　繰越金	２１，３２３
11　諸収入		２，３７５
	1　延滞金、加算金及び過料	１，１０３
	2　雑入	１，２７２
歳　入　合　計		５，１７２，０００

歳　出

単位：千円

款	項	金　額
1　総務費		５３，６２７
	1　総務管理費	４７，７４０
	2　徴税費	９２４
	3　運営協議会費	４５０
	4　趣旨普及費	３７７
	5　医療費適正化特別対策事業費	４，１３６
2　保険給付費		３，６３５，６５１
	1　療養諸費	３，２１８，９４２
	2　高額療養費	３９９，１００
	3　移送費	２
	4　出産育児諸費	１２，６０７
	5　葬祭諸費	５，０００
3　後期高齢者支援金等		５７４，０５０
	1　後期高齢者支援金等	５７４，０５０
4　前期高齢者納付金等		７５０
	1　前期高齢者納付金等	７５０
5　老人保健拠出金		４１
	1　老人保健拠出金	４１
6　介護納付金		２４０，１９２
	1　介護納付金	２４０，１９２
7　共同事業拠出金		５３５，８３５
	1　共同事業拠出金	５３５，８３５
8　保健事業費		７３，１４９
	1　特定健康診査等事業費	４１，０００
	2　保健事業費	３２，１４９
9　基金積立金		１９８

単位：千円

款	項	金　額
	1　基金積立金	１９８
10　公債費		１００
	1　一般公債費	１００
11　諸支出金		３８，４０７
	1　償還金及び還付加算金	２５，６８８
	2　繰出金	１２，７１９
12　予備費		２０，０００
	1　予備費	２０，０００
歳　出　合　計		５，１７２，０００